

2020年度事業報告

年度	AP:スポーツ仲裁規則				DP:ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則			SP:特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則				MP:特定調停合意に基づくスポーツ調停(和解あつせん)規則				他の解決手段を利用した事案	その他の相談事案	問い合わせ	取扱事案総数						
	仲裁中立受理事案数				仲裁中立受理事案数			仲裁中立受理事案数				調停中立受理事案数													
	仲裁判断数	仲裁申立取下事案数	終了決定事案数	係属中事案数	仲裁不承諾事案数	仲裁判断数	仲裁申立取下事案数	係属中事案数	仲裁判断数	仲裁申立取下事案数	係属中事案数	仲裁不承諾事案数	和解成立事案数	調停不調事案数	調停取下事案数					係属中事案数	調停不承諾事案数				
2003	3	3	0	0	0	2												2	5		12				
2004	2	2	0	0	0	1						0	0	0	0	0			1	8		12			
2005	2	1	1	0	0	0						0	0	0	0	0			4	9		15			
2006	1	1	0	0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	2	8		11			
2007	0	0	0	0	0	2						0	0	0	0	0	0	1	3	6	7	20			
2008	1	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	18	6	31
2009	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	1	19	8	33	
2010	5	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	17	4	27			
2011	3	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	19	42			
2012	4	3	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	37	38	83
2013	24	8	16	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	39	43	114
2014	6	4	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	51	40	103
2015	7	6	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	53	41	103
2016	8	8	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	56	48	114	
2017	5	2	3	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	64	42	117	
2018	10	10	0	0	0	8	1	1	0	0	0	0	0	0	4	0	1	3	0	2	0	69	35	129	
2019	11	5	2	4	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	72	19	105	
2020	8	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	1	0	0	27	15	53			
合計	102	65	28	4	5	26	8	8	0	0	0	0	3	15	4	4	6	1	12	17	576	365	1124		

1. 仲裁・調停等業務及び事前相談への対応

(1) 2020年度の仲裁・調停等業務について

スポーツ仲裁申立件数：8件（係属中5件、仲裁判断3件、取下げ0件、不承諾0件、終了決定4件（前年度からの継続事案））

ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁：0件

特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁申立件数：0件

特定調停合意に基づくスポーツ調停申立件数：3件（取下げ2件、係属中1件）

(2) 手続費用支援決定について

4事案において4件の手続費用支援要請があり、うち1件は満額（30万円）での支援が認められ、1件は一部（20万円）の支援が認められた。残りの2件は審査中。

(3) 事前相談への対応について

相談数：27件 問い合わせ数：15件

相談対応者：仲裁調停専門委託員 前田卓朗

仲裁調停専門員 杉山翔一、生田圭、恒石直和

2. スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況

スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況（2021年4月1日現在）（注1）

	採択済	未採択	未回答 (注4)	合計	採択率 (%)
統括団体（JOC・JSPO・JPSA）	3	0	0	3	100
JOC加盟・準加盟・承認団体（注2）	61	5	0	66	92.4
JSPO加盟・準加盟団体（注3）	8	2	0	10	80
JPSA・JPC加盟競技団体（注5）	26	7	13	46	56.5
都道府県体育・スポーツ協会	33	14	0	47	70.2
合計	131	28	13	172	76.2

（注1）加盟団体の数は、2021年4月1日時点による。

（注2）特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会を除く。

（注3）重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体及び都道府県体協を除く。

（注4）回答がない等の団体は、連絡待ちの状態。

（注5）重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体を除く。

3. スポーツ仲裁シンポジウム（第17回）

日時：2021年3月23日（火）16:00～18:00（2時間）

場所：Zoom ウェビナーモードによる開催

テーマ：東京大会の延期に伴う代表選考問題

参加者数：155人

スピーカー等（敬称略）

基調講演・パネリスト

パネリスト 川添 丈（弁護士／表参道総合法律事務所

JSAA-AP-20-002号仲裁事案（自転車）パネル長）

千葉 すず（CAS 2000/A/278 事件申立人）

松本 泰介（弁護士／早稲田大学准教授）

コーディネーター 望月浩一郎（弁護士／虎ノ門共同法律事務所）

4. 理解増進活動事業

理解増進事業専門員 小川和茂（2020年9月～2021年3月）

理解増進事業専門員 八木由里（2020年11月～2021年1月）

（1）競技者・競技団体等に対する研修会

・仲裁条項未採択団体に対して仲裁条項採択の働きかけ及びスポーツ仲裁・調停の理解を深めてもらうための研修会については、新型コロナウイルス感染症の関係で競技団体に出向き又は競技者を集めることが困難であったことから、実施できなかった。

（2）競技者等に対するアウトリーチ活動【1回】

・夏季国体（鹿児島県鹿児島市）開会式（2020年9月26日予定）⇒新型コロナのため国体が中止の

ため実施なし

(3) 仲裁人等に対する研究会

・スポーツ仲裁法研究会【4回】

第48回 2020年10月2日(金) 18:00~20:00 参加者:55名

場所:Zoomによるオンライン開催

テーマ:最新の仲裁判断について

第49回 2020年10月23日(水) 18:30~20:30 参加者:75名

場所:Zoomによるオンライン開催(大阪弁護士会と共催)

テーマ:最新の仲裁判断について

第50回 2021年2月24日(水) 18:00~20:00

場所:Zoomによるオンライン開催

テーマ:最新の仲裁判断(ドーピング仲裁判断も含む)について

第51回 2021年3月17日(水) 18:00~20:00

場所:Zoomによるオンライン開催

テーマ:2021年1月1日から施行される世界アンチ・ドーピング規程及び日本アンチ・ドーピング規程

(4) その他

・仲裁事業の理解増進のためこれまでの仲裁判断例について、その概要をまとめたものを作成した。2018-001、2018-006、2018-008、011、2018-014、2018-018の5本の仲裁判断について作成済み。

5. 海外派遣研修事業

○エセックス大学への派遣

派遣者:八木由里

派遣国:イギリス

派遣期間:2021年1月18日~2021年3月18日(イギリスにおける新型コロナウイルスの新種株の拡大など感染状況悪化のため、2021年3月上旬に渡英を断念することを決定した。世界的な往来制限の状況に鑑みて、今年に限り、エセックス大学客員研究員が、イギリス国外からエセックス大学のリソースにアクセスすることが特別に許可されたため、日本で可能な範囲の調査・研究を行った。しかし、電子化されていない文献も一定程度あり、現地で行う場合に比べて、調査・研究できる範囲に制限があった。渡英を断念したため、イギリスでの関連機関への訪問やインタビューは行えなかった。)

研修先:エセックス大学人権センター

6. スポーツ・インテグリティ推進事業~スポーツ団体のガバナンス強化の推進~(スポーツ庁委託事業)

2019年6月10日付で公表されたスポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>、同年8月27日付で公表された<一般スポーツ団体向け>及び各コードに付随するセルフチェックシート並びに当機構が平成30年3月にまとめた「コンプライアンス強化ガイドライン」、及び昨年度までに行っていた同委託事業

(コンプライアンス強化推進事業)において得られた知見を用いて、スポーツ団体のガバナンス・コンプライアンス体制強化の取り組みを支援するとともに、NFに関しては2020年度から開始される適合審査への準備に関する支援等を、支援を希望する39団体(パラ以外NF15団体、パラNF10団体、都道府県競技団体1団体、都道府県スポ協・体協13団体)のスポーツ団体に対して行った。

また、スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>において策定を求められている資料類の中で、特に競技団体の悩みが多かった利益相反ポリシー及び危機管理マニュアルの参考案の作成を行っている。

7. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるプロボノサービスの準備

東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、トラブルに巻き込まれたアスリート等は無償で法的アドバイスを提供するプロボノサービスを実施する予定である。このプロジェクトは、同大会の円滑な運営に貢献するとともに、スポーツ仲裁及び国際仲裁に関する知識・経験を深めて、国内の仲裁人・代理人のレベルアップを図ることも目的としている。このプロジェクトに向けた準備として、以下のとおり、担当弁護士向けの研修等を実施した。

1. 国内講師研修会第4回

2020年12月11日(金)18時~20時

アンチ・ドーピングの基礎

講師:立教大学 早川吉尚教授

中村合同特許法律事務所 佐竹勝一弁護士

日本アンチ・ドーピング機構 片岡彰氏

2. 国内講師研修会第5回

2021年1月22日(金)18時~20時

2021年Code下の制裁の決まり方

講師:立教大学 小川和茂特任教授

Fierd-R法律事務所 杉山翔一弁護士

3. 国内講師研修会第6回

2021年3月5日(金)18時~20時

アンチ・ドーピング事案の代理人の視点

講師:京橋法律事務所 高松政裕弁護士

Fierd-R法律事務所 杉山翔一弁護士

4. 海外講師研修会

(1)2021年2月19日(金)18時~20時

World Anti-Doping Code 2021 - Overview / Case Study - Contaminated Supplements

講師:Gregory Ionnidis氏(Sheffield Hallam University講師)

(2)2021年2月26日(金)18時~20時

Case Study: WADA v MIKE Wet / Tampering or Attempted Tampering

講師:Gregory Ionnidis氏(Sheffield Hallam University講師)

以上